

中野区

すまいのリフォーム相談

新築や増改築、修繕、空き家の片付けなどについてのご相談を

相談員（区内建設事業者）が **無料** でお受けします

毎週金曜 午前 9 時半～12 時、午後 1 時～4 時半

区役所 1 階ロビー

（30年度の休み：12月21日、
12月28日、1月4日、1月11日）

相談の例

雨漏り、ベランダ・屋根・壁の修繕、
設計の見積り、バリアフリー、空き家の片付け
リフォームなど

- ※ 相談員がお宅に伺うこともできます。
- ※ お電話でのご相談も受け付けています。

区内小規模建設事業者団体連絡会

- ※（ ）内は所在地
- ★東京土建なかの住宅センター（松が丘）
- ★中野建設組合（本町）
- ★中野民商建設共同センター（新井）
- ★中野建築組合（弥生町）



[すまいのリフォーム相談についてのお問い合わせ先]

中野区役所 住宅政策分野 住宅政策担当

☎03-3228-5581